

令和6年度11月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和6年11月11日（月）

召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 12名

事務局 3名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより令和6年度第8回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、5番 畑委員・ 6番 安酸委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第15号 電気事業者が行う送電用の電気工作物等の設置に伴う農地転用について】
加川議長	報告第15号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第15の1番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第15号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第15号1番、報告させていただきます。
	【報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第16号1～3番、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第16号1番～3番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第16号1番～3番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第16号1番～3番、報告させていただきます。
	【報告第17号 農地法に係る雇用状況報告について】
加川議長	報告第17号1番、事務局より報告をお願いします。
事務局長	この雇用状況報告につきましては、毎年しなければならないことになっています。少し細かい事を説明させていただきますが、農地法施行例 第四条で、『地域の農業振興に資する施設』ということで、第一種農地でも転用をすることができるというふうになっています。 その要件として、農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設であるということで、これはホックのところの施設ですが、農業従事者の就業機会ということで、勤めていただく施設であるということです。その割合が示してありますが、新たに雇用される者の占める割合が、従業員の中の農業従事者数の割合が概ね3割以上、100人いれば30人は農家からの方が勤めているというような内容の報告でございます。 『フレスポ伯耆』、所在が大殿、事業内容が複合商業施設、雇用状況が施設全体で126人、農業従事世帯が42人、農業従事世帯割合が33.3%ということで、30%以上になっているという内容でございます。説明は以上です。

加川議長	皆様の方から報告第17号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第17号1番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第31号 農地法第3条の規定による許可の取り消しについて、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第31号1番説明します。1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1番を審議いたします。 立証者の中曽委員、説明をよろしくお願いいたします。
中曽委員	今事務局から説明があったとおりで、これは9月の農業委員会で諮っています。 その前に現地立会を関係者、関係農業委員でしておりますので、今回は現地立会をしていません。 詳しいことは私達もわかりません。先ほど事務局の草原さんと話しましたが、法務局で判明したというようなことです。当時農業委員会には、この第4条申請が出ていなかったというようなことで、法務局の方の手続きで判明したというような状況だそうです。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第31号1番は承認されました。
加川議長	議案第32号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第32号、先ほどの件でございます。 譲渡する農地の一部がもうすでに宅地になっているという内容での申請ですので、説明は省かせていただきます。右側の備考欄をご覧いただきたいと思います。法務局資料により、昭和61年に宅地転用が行われたことが確認できたという内容でございますので、よろしくお願いいたします。
加川議長	事務局の説明が終わりましたので、審議したいと思います。 立証者の中曽委員、説明をよろしくお願いいたします。
中曽委員	先ほど説明していただいたとおりでございますので、実際宅地になっている部分をこの度は非農地証明ということで、今回提出されたということです。
加川議長	この案件につきまして、立会されました妹尾委員さん何か補足説明はありますか。
妹尾委員	特にありません。
加川議長	この案件につきまして、立会されました船森委員さん、何か補足説明はありますか。
船森委員	はい、特にありません。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。

	議案第32号1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第32号1番は承認されました。
加川議長	議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明を よろしくをお願いします。
事務局長	議案第33号説明します。議案第33号1番の朗読 続きまして議案第33号2番の朗読 先ほど説明した取り下げがあった部分ですが、こちらは改めての申請ということです。 続いて議案第33号3番の朗読 説明は以上です。
加川議長	事務局の説明が終わりましたので、審議したいと思います。 亀山委員、1番の説明をよろしくお願いいたします。
亀山委員	10月24日に、内田委員、仲田委員、事務局の方との4名で、現地確認をさせていただきました。 航空写真を見られるとわかりますが、真ん中辺りに白い線がありますが、それから下 の方が伯耆町側で、上の方が大山町側だそうです。 今、航空写真では山のようになっていますが、現場に行ってみますときちんと開墾して 畑の状態になっていましたので、何ら問題もないと思いますので、審議のほどよろしく お願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました仲田委員さん何か補足説明はありますか。
仲田委員	特にありません。審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました内田委員さん何か補足説明はありますか。
内田委員	ありません。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第33号1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第33号1番は承認されました。
加川議長	続きまして2番の案件を審議したいと思います。 中曽委員、2番の説明をよろしくお願いいたします。
中曽委員	先ほど事務局の方から説明がありましたが、一部、宅地部分を省いて新たに申請されま したので、これも先ほど申しましたように、立会は以前にしていますのでしておりませ ん。
加川議長	この案件につきまして、船森委員さん、妹尾委員さん、何か補足説明はありますか。
船森委員	ありません。
妹尾委員	ありません。
加川議長	ないようですので、2番の案件につきまして、皆様方の方から何かご質問、ご意見等が ありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。

加川議長	全員賛成。議案第 3 3 号 2 番は承認されました。
加川議長	続きまして 3 番の案件を審議したいと思います。 亀山委員、3 番の説明をよろしくお願いいたします。
亀山委員	これも 10 月 24 日に、仲田委員、内田委員、事務局の方との 4 名で、現地確認をさせていただきました。 航空写真では非常に良い田んぼのように見えますが、いったん道路から 1 メートルちょっと落ち込んでいて、耕作者の方が畑として利用されておられましたが、譲受人の方が買い上げをするからということでした。譲受人の方も現地確認に来られました。 審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました内田委員さん、仲田委員さん、何か補足説明はありますか。
内田委員	ありません。
仲田委員	ありません。
加川議長	3 番の案件につきまして、皆様方の方からその他に何かご質問等がありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第 3 3 号 3 番は承認されました。
加川議長	議案第 3 4 号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 3 4 号 農用地利用集積計画の審議についてです。 議案第 3 4 号 農用地利用集積計画の朗読
加川議長	議案第 3 4 号の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 3 4 号の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第 3 4 号は承認されました。
加川議長	議案第 3 5 号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議に事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 3 5 号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議についてですが、中間管理機構の事業です。審議を行っていききたいと思います。 議案第 3 5 号朗読
加川議長	議案第 3 5 号につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川会長	全員賛成、議案第 3 5 号は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。

事務局長	今説明しました、利用権設定の関係ですが、今年までが集積計画で、来年4月からは促進計画一本になるということで、中間管理機構を通さないと契約が出来ないということになります。 来年3月までは相対の利用権設定の契約が出来るので、まだ相対の契約書を回して、来年からはこの様式では出来ませんと説明しても、あまり理解出来ないようです。 要は、中間管理機構を通して契約するということに対して、ちょっと不信感を感じておられる方もおられます。 農業者の方が農業委員の方に聞かれる可能性があります。その際に、これは法律で決められた事なので、何の心配もないということをご説明いただきたいと思います。 来年の4月からは、所有者と耕作者の間に中間管理機構が必ず入るということです。 ですので、金銭のやり取りは一応基本的には中間管理機構が間に入るという形になります。 農家の方は農業委員さんを信頼されて質問されると思いますので、農業委員さんが回答されると安心されると思います。 ですので、農業者の皆様からご質問があった場合には、よろしくお願いいたします。
事務局	事務局の方からは2点お話しさせていただきます。 1点目は、先般11月7日～8日に、中四国女性農業委員研修会があり、長谷川農業委員と私とで11月7日に出席してきました。 最初のオープニングセレモニーということで、各市町村の女性委員さん、町または伯耆町農業委員会の紹介を、長谷川委員さんの方からしていただきました。 その後、講演会がありましたので、それを聞いたりとか、夜は交流会がありましたので、長谷川委員さんが出席されて、各市町村の女性農業委員さんと交流されたりしました。 長谷川委員さんはお忙しい中、出席していただきまして、ありがとうございました。 2点目は、皆様のお手元にお配りしています、『令和6年度 農業委員会特別研修会』をご覧ください。 こちらは毎年、県の農業会議が主催で行われる、年1回の特別研修会ということで、各市町村の農業委員さんに参加していただいて研修をしております。 今年は日程の方が、12月18日午後1時半～午後3時半まで、場所は米子コンベンションセンターです。 これは皆様にご都合がつく限り、なるべく出席していただきたいと思っています。 昨年は町のマイクロバスで行ったのですが、今年はマイクロバスがもう予約されていたので、町の大きめの7人乗りの公用車を3台予約してありますので、それに乗り合わせて行かせていただこうと思っています。 分庁舎に午後12時30分集合、本庁舎に午後12時40分集合、ということで予定しています。 出欠及び乗車場所について、11月25日月曜日までに、出欠と、出席される場合は集合場所と、開催場所が米子コンベンションセンターですので、自家用車で行かれる方はその旨も併せて、事務局の私までご報告いただければと思います。 時間が中途半端ですが、各自昼食を取ってからご集合下さい。 服装についてですが、男性の方はジャケット、ネクタイ着用ということでお願いします。

	また筆記用具持参をお願いします。以上です。
加川議長	皆様方から何かご質問、ご意見等ありませんか。
加川議長	質問等がないようですので、本日はこれで終了いたします。 次回の定例会は12月10日火曜日午後3時00分から農村環境改善センター2階多目的ホールで行ないますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、第8回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時00分

上記の通り会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

5番 畑 嘉夫

6番 安 酸 昭